

## ② 有機農業による農地利用について

---

生産局 農業環境対策課

# 有機農業による農地利用について（有機農業の特徴）

- 有機農業で生産される農産物及びその加工品（有機食品）の市場は拡大。農外からの参入者の約1/4が取り組むなど、有機農業は農外からの人材の呼び込みを含む地域活性化に貢献。
- 有機農業は全国的には耕地面積の約0.5%で取り組まれているに過ぎないが、地域・品目によっては、より高い割合で取り組まれている。

## 我が国における有機食品の市場規模（億円）

※国内の有機食品の市場規模は、8年で約4割拡大

2009年	2017年
1,300	1,850

※ 2009年は、IFOAM ジャパン／オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計をもとに、農業環境対策課作成

## 新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合

	全作物で 有機農業を実施	一部作物で 有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%

※ 新規就農者の就農実態に関する調査（H18, H22, H25, H28 全国農業会議所 全国新規就農相談センター）に基づき農業環境対策課作成。調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

## 有機農業の取組面積と耕地面積に占める割合

### 全国での取組：

有機農業の取組面積（有機JAS認証を取得していない農地を含む）  
**約23.5千ha（全耕地面積の約0.5%）**

平成29年。有機JAS取得農地面積は食料産業局調べ、有機JAS未取得の取組面積は生産局農業環境対策課調べ

### 市町村単位では

有機農業取組面積（有機JAS認証を取得していない農地を含む）が  
**全耕地面積の1%を超える市町村は 80**  
(最も割合が高い市町村では、全耕地面積の7割以上が有機農地と回答)

農業環境対策課調べ（平成30年度時点の状況について市町村より聞き取った結果）

### 県別・地目別で見ると

有機JAS認証取得農地だけでも、地目別では、有機ほ場の面積が全耕地面積の1%以上を占める場合がある。

#### 畠地

#### 樹園地（茶を含む）

島根県： 3.2%	鹿児島県： 3.9%
石川県： 2.6%	宮崎県： 3.4%
大分県： 2.1%	島根県： 1.9%

平成29年。有機JAS認証取得農地の面積は食料産業局調べ。各都道府県の耕地面積（耕地及び作付面積統計（平成30年7月15日時点））に対する割合を、農業環境対策課が算定。

# 有機農業による農地利用について（有機農業による耕作放棄地の利用の特徴）

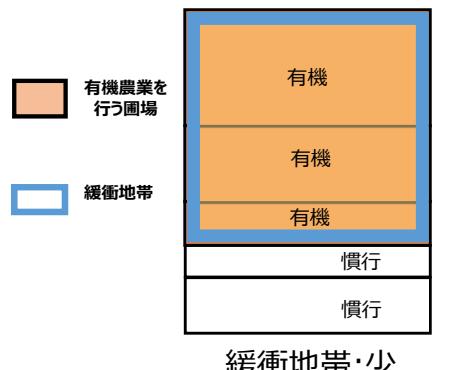
- 有機農業（有機JAS水準）に取り組む場合、ほ場外からの使用禁止資材の飛来・流入防止措置や、植え付け・収穫前に一定期間（転換期間＝原則2年以上）使用禁止資材を使用しないことが必要。
- 耕作放棄地を利用してすることで緩衝地帯の縮小、転換期間の短縮等が可能であり、利用事例が全国に存在（ほ場がまとまって長期安定的に利用できることが望ましい）。

## 耕作放棄地等を利用して有機農業に取り組む利点

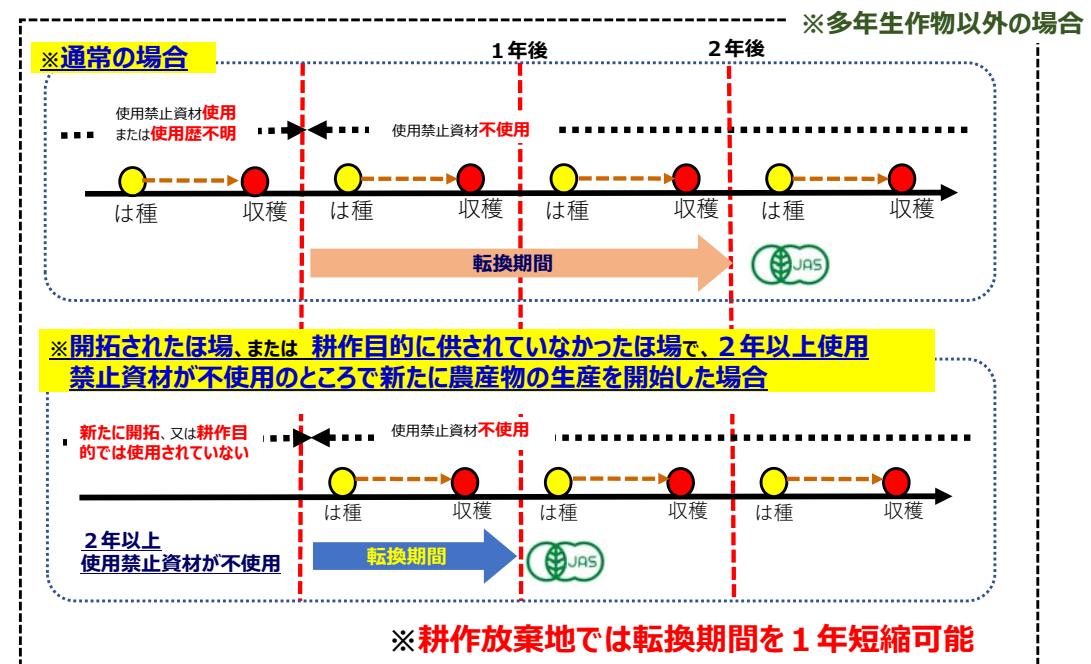
有機栽培を行う農地がまとまつていれば、  
緩衝地帯の設置等が最小限に

有機農業を行う圃場と 慣行農業を行うほ場が隣接していると、緩衝地帯を設ける必要があり、ほ場がまとまつてた方が緩衝地帯が少なくなる。

イメージ



一定期間、化学合成農薬等を使用していないほ場を利用する場合、  
有機認証における「転換期間」を短縮可能



# 有機農業による農地利用事例について

## (株) アグリーンハート（青森県黒石市）

面 積 : 42ha

構成員 : 8名

取組品目: 水稻、大豆、アスパラ、じゃがいも、にんにく



▲中山間地の水田を再生し、  
有機JAS認証取得

### ● 取組のポイント

- 平野部で、ドローン等を活用した先進的な栽培を行う一方、中山間地で休耕状態にあった農地を活用し、有機農業を実践。
- 地元テレビ局のレポーター や青森県の「農業教育センター」として、県の一次産業や担い手の魅力を情報発信。

## 香の宮 F & A（島根県江津市）

面 積 : 1.35ha

構成員 : 18名

栽培品目: 有機葉物野菜



←耕作の継続が困難になりつつある  
農地を活用し、面積を拡大

### ● 取組のポイント

- 東京での就職後、Uターンし新規就農。地域で耕作の継続が困難になりつつある農地を活用し、49棟135aまで面積拡大。
- 「いわみ地方有機野菜の会」と仲間とともに、共同販売会社「(株)ぐり～んは～と」を設立し、受注・販売に係る生産者の負担軽減に繋げている。

### ③ 荒廃農地の発生予防と解消対策

---

農村振興局 農村政策部 地域振興課

# 荒廃農地の発生防止と解消

- 荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、荒廃農地の発生を防止することが重要。
- 農地の集積・集約化、経営面積の拡大、鳥獣被害の解消等のためにも荒廃農地は、できるだけ早期に解消することが重要。
- 個々の農業者のやむを得ない事情により農業生産活動が出来なくなる場合に備えて、地域ぐるみの活動を推進することも有効。

## 荒廃農地の発生防止と解消の取組

### ① 地域・集落の共同活動

地域の環境整備やまちおこし等の地域・集落の共同活動を通じて、地域の活性化を図るとともに、荒廃農地の発生防止と解消にも寄与する。  
・多面的機能支払交付金  
・中山間地域等直接支払交付金 等



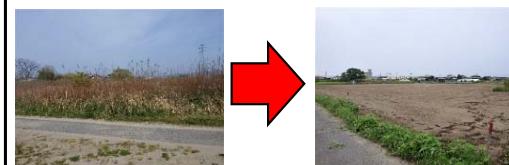
### ② 鳥獣被害対策

電柵の整備や荒廃農地を農地や緩衝帯として再生することにより、鳥獣被害を軽減させるとともに、荒廃農地の発生防止と解消にも寄与する。  
・鳥獣被害防止総合対策交付金  
・中山間地域等直接支払交付金 等



### ③ 農地中間管理機構

農地中間管理機構が荒廃農地を借り入れ、農地への再生を行い、担い手への農地の集積・集約化を促すことで、荒廃農地の解消にも寄与する。  
・農地中間管理事業  
・農地耕作条件改善事業 等



### ④ 基盤整備

ほ場整備事業による農地の大区画化、基盤整備事業による排水対策等の農地整備を行うとともに、荒廃農地の発生防止と解消にも寄与する。  
・ほ場整備事業  
・都道府県、市町村単独事業 等



### ⑤ 新規就農者

荒廃農地の再生を行い、新規就農者がまとまった農地を確保することにより、新規就農者の参入を促し、荒廃農地の発生防止と解消にも寄与する。  
・農業次世代人材投資事業  
・都道府県、市町村単独事業 等



### ⑥ 企業参入

民間企業が新規事業や製品の原材料確保等を目的として、荒廃農地を集積・集約化し、再生することで、荒廃農地の解消にも寄与する。  
・農地中間管理事業  
・都道府県、市町村単独事業 等



### ⑦ 6次産業化

地域の活性化のため、荒廃農地を再生し、高収益作物の導入を行い、6次産業化を図ることで、荒廃農地の発生防止と解消にも寄与する。  
・農業競争力強化農地整備事業  
・産地パワーアップ事業 等



### ⑧ 農福連携

地域の活性化のため、福祉施設と連携し、荒廃農地を活用した雇用創出や学習活動等を行うことで、荒廃農地の解消にも寄与する。  
・農山漁村振興交付金  
・都道府県、市町村単独事業 等



# 【八宮地区】地域で荒廃農地に蓮やひまわり等を植えて、農村景観を向上

しろいし  
〔宮城県白石市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣被害対策	地域・集落の共同活動	その他

## 1. 地域農業の状況

- 白石市は宮城県南部に位置する城下町であり、西に蔵王連峰を擁し、阿武隈川の支流である白石川の清流など四季折々の豊かな自然に恵まれている。

八宮地域は、白石市の北西部に位置し、農用地は標高50m～400mの中山間地域に散在している。

- 同地域では保全会構成員の協力を得て、草刈り、用水路整備及び地域環境の整備等の保全活動を行ってきているものの、集落内の農業後継者不足や高齢化等により適切な農地等の保全管理活動が困難になりつつあり、加えて、獣害の発生や畦畔の大きな水田が多く、草刈り等による管理が重労働になっていた。

〈荒廃農地解消前の状態〉



## 2. 地区概要

取組主体	八宮地区環境資源保全会	地区名	八宮（やつみや）地区
再生面積	73.9a	取組年次	平成24年
作付作物	蓮、ひまわり、ポピー（景観作物）	販路	—

## 3. 取組内容及び効果

多面的機能支払交付金を活用し、荒廃農地の解消・発生防止に取り組むとともに、農村景観を向上

- そのため、同地区では多面的機能支払交付金を活用し、草刈り等の農地維持支払活動のほか植栽活動や田んぼの生き物調査等の資源向上支払（共同）活動に取り組んだ。
- このうち、景観形成活動として、管理面積117.8haのうち73.9aの荒廃農地を有効活用した蓮田化やひまわり等の植栽を実施し、農村景観の向上とともに農用地の荒廃を防ぐことができた。
- また、きめ細やかな雑草対策として、農道及び農地の法面に作業の省力化に有効な雑草抑制芝ティフブレアの植付けや防草シートの設置及び芝桜の植え付けを行うことにより、雑草対策の省力化が図られた。



【景観植物の植栽】

活用した支援策	多面的機能支払交付金(国)
---------	---------------

# 【喜連川地区】耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料の実用化

## 【栃木県さくら市】

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣被害対策	地域・集落の共同活動	その他

### 1. 地域農業の状況

- さくら市は栃木県中央部に位置する小さなまちであり、鬼怒川の左岸に位置し、ほぼ平坦な地域と八溝山系の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域である。



喜連川地区は、さくら市の北東部に位置し、古くは城下町として栄え、その名残を残しつつ桜や温泉といった観光名所を有している。農用地は南北に流れる4つの河川の間の平地と丘陵部にある。

- 同地区の丘陵部は、地理的条件の厳しい場所や集落内の農業後継者不足と高齢化等も重なり、適切な農地の保全管理が困難になりつつあった。

加えて、獣害の発生や大型機械の使用が困難な農地が多く、担い手による耕作も困難な状態となっていた。

〈荒廃農地解消前の状態〉



### 2. 地区概要

取組主体	さくら市等	地区名	喜連川（きつれがわ）地区
再生面積	495a	取組年次	平成26年～
作付作物	エリアンサス（農業生産物資源）	販路	さくら市 市営もとゆ温泉

### 3. 取組内容及び効果

#### 遊休農地解消支援事業を活用し、耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料を実用化

- さくら市と市内事業者が連携し、遊休農地解消支援事業等を活用し、農研機構とJIRCASで品種育成されたイネ科多年草「エリアンサス」を原料としたバイオマスペレット燃料による地域自給燃料の実用化に取り組んだ。
- 平成26年から農研機構とJIRCASの技術指導を受けながら、耕作放棄地495aにエリアンサスを栽培。平成29年4月より、さくら市の運営する温泉施設のシャワー用ボイラー燃料として本格稼働し、バイオマスペレット燃料を供給している。
- 定植1年目は手作業による雑草防除が必要であるが、それ以外は大きな手間がかからず、改植なしに播種から3~4年で収穫を開始し、10年以上収穫が可能である。作付面積の拡大が期待されているが、バイオマスペレット燃料の供給先の拡大が課題となっている。

(農研機構=国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、JIRCAS=国立研究開発法人国際農林水産業研究センター)



【エリアンサスの栽培】



【エリアンサスの収穫】

#### 活用した支援策

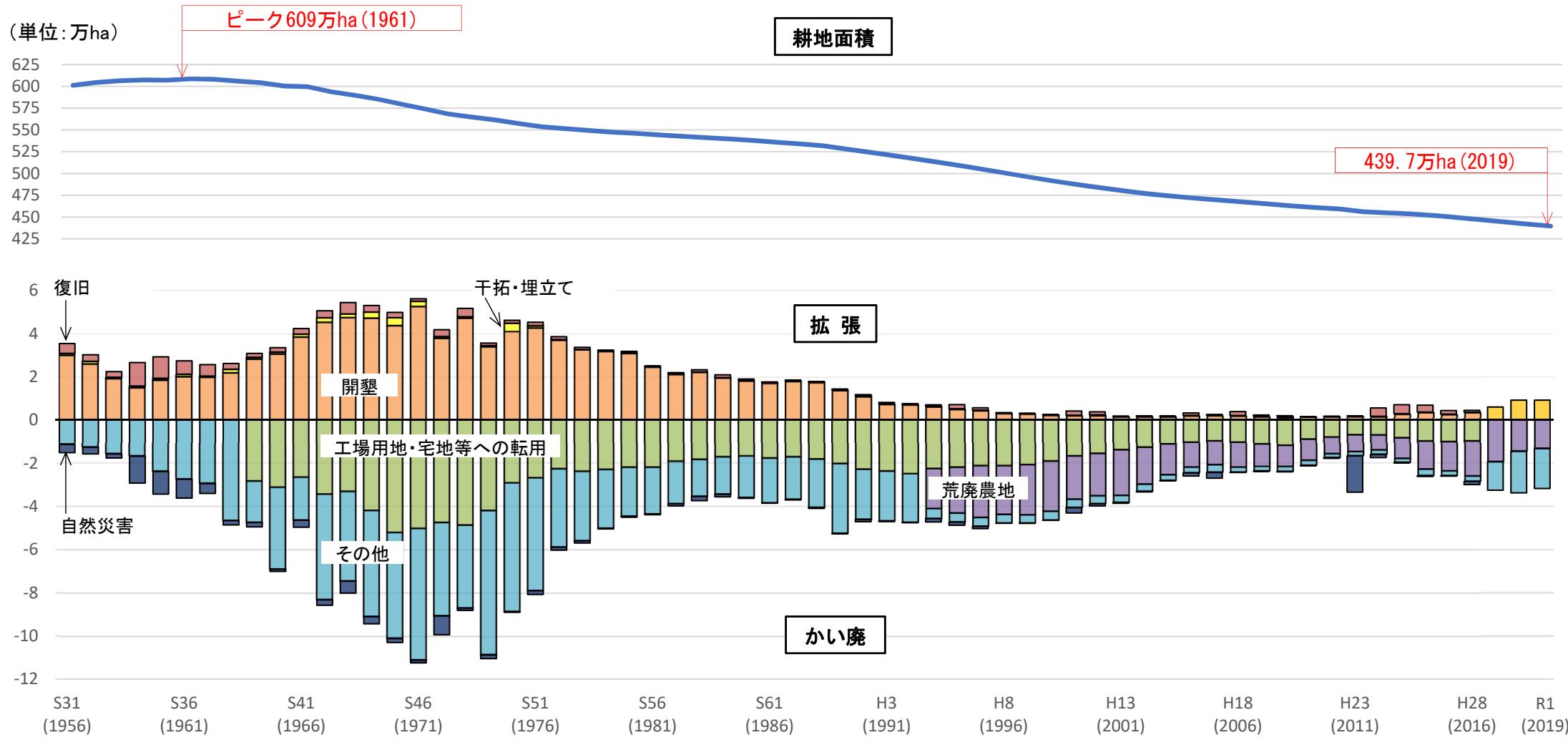
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)  
遊休農地解消支援事業(県)

### 3 參考資料

---

# 農地面積の推移

- 農地は1961年（昭和36年）の609万haをピークに減少し、2019年（令和元年）で439.7万haとなっている。



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注1：「開墾」には、荒廃農地の解消が含まれる。

注2：「荒廃農地」は、平成5年から調査を行っており、それ以前は「その他」に含まれる。

注3：「その他」は、「農林道等」、「植林」、「荒廃農地以外のその他」であり、「工場用地・宅地等への転用」（昭和39年から平成28年まで調査を実施）を含む。

第1回長期的な土地利用の在り方に関する検討会資料

# (参考) 農地・荒廃農地について

耕地 439.7万ha(R元)

荒廃農地 28.0万ha(H30)

2号遊休農地  
0.6万ha

1号遊休農地  
荒廃農地(再生可能):A分類  
9.2万ha

荒廃農地(再生困難):B分類  
18.8万ha

遊休農地 9.8万ha(H30)

耕作放棄地 42.3万ha(H27)



【再生可能】



【再生困難】

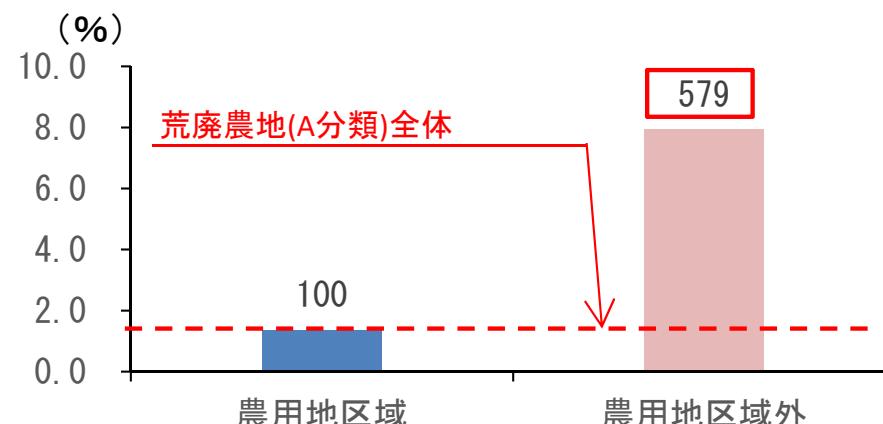
○荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地	市町村・農業委員会調査：現地調査による客観ベースの毎年の調査
○再生利用が可能な荒廃農地（A分類）	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの	
○再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの	
○遊休農地		
○1号遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（再生利用が可能な荒廃農地）	
○2号遊休農地	その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地	
○耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいい、農家等の自己申告による主観的な数字	農林業センサス：調査票による農家等の主観ベースの5年毎の調査

出典：「令和元年 耕地及び作付面積統計」、「平成30年 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「平成30年 農地の利用状況調査」、「2015年農林業センサス」

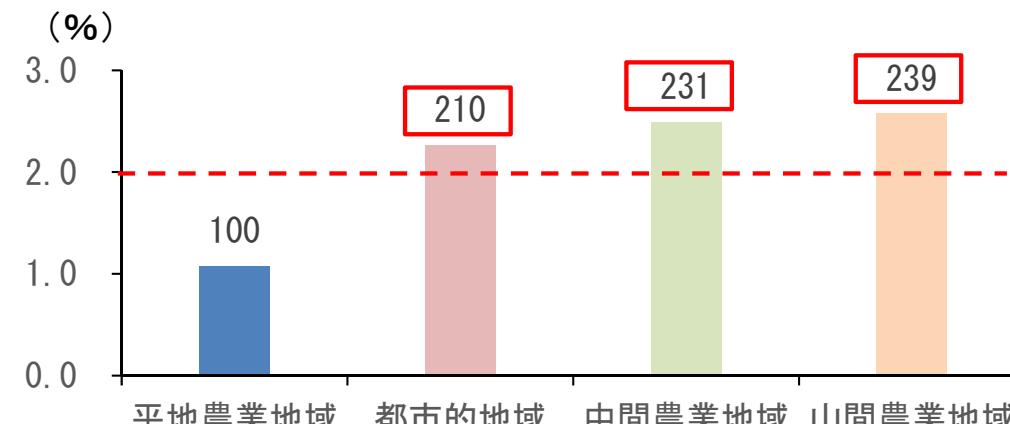
# 農用地区域別、農業地域類型別の荒廃農地面積割合

- 2017年（平成29年）の再生利用が可能な荒廃農地（A分類）の面積に係る荒廃農地率<sup>(注1)</sup>は、
- ① 農用地区域・農用地区域外別にみると、農用地区域外は、農用地区域の約6倍。
- ② 農業地域類型別にみると、都市的地域、中間農業地域及び山間農業地域は、平地農業地域の約2倍。
- 荒廃農地（A分類）<sup>(注2)</sup>は、中間農業地域と山間農業地域に5割以上存在する。

①農用地区域・農用地区域外別荒廃農地面積割合  
(農用地区域の荒廃農地率を100とした場合)



②農業地域類型別荒廃農地面積割合  
(平地農業地域の荒廃農地率を100とした場合)



	農用地区域	農用地区域外	合計
荒廃農地面積 (A分類)	5.6万ha	3.7万ha	9.2万ha
耕地面積	401.8万ha	42.6万ha	444.4万ha

	平地	都市的	中間	山間	合計
荒廃農地面積 (A分類)	1.4万ha	2.8万ha	3.9万ha	1.1万ha	9.2万ha
耕地面積	127.4万ha	122.1万ha	153.8万ha	41.2万ha	444.4万ha

資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、農林水産省農村振興局調べ

注1：ラウンドの関係により、合計と内訳が一致しない場合がある。

注2：「H29荒廃農地(A分類)面積／(H29耕地面積+H29荒廃農地(A分類)面積)」により荒廃農地率を算定(グラフ左目盛り)。

注3：「荒廃農地(A分類)」とは、荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの。

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講すべき施策

#### 2. 農業の持続的な発展に関する施策

##### （3）担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

##### ② 荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用

（略）

あわせて、有効かつ持続的に荒廃農地対策を戦略的に進めるため、農地の状況把握を効率的に行うための手法の検討のほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析するとともに、有機農業や放牧・飼料生産など多様な農地利用方策とそれを実施する仕組みの在り方について「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を設置して総合的に検討し、必要な施策を実施する。

（略）

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講すべき施策

#### 3. 農村の振興に関する施策

##### （2）中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

##### ① 地域コミュニティ機能の維持や強化

###### ア 世代を超えた人々による地域のビジョンづくり

地域を維持していくため、あらゆる世代の人々が参画して行う地域の将来像についての話し合いを促していく。

具体的には、中山間地域等直接支払制度の活用により農用地や集落の将来像の明確化を支援するほか、農村が持つ豊かな自然や食を活用した地域の活動計画づくり等を支援する。その際、少子高齢化・人口減少、地方公共団体の職員数の減少を踏まえ、計画の策定等に係る地域の事務負担の軽減を進める。

また、地域で共同した耕作・維持活動に加え、放牧や飼料生産など、少子高齢化・人口減少にも対応した多様な農地利用方策とそれを実施する仕組みについて「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を設置し、総合的な議論を行い、必要な施策を実施する。